

弁護士  
による

新型コロナウイルス感染でお困りの  
中小企業・小規模事業者の皆様へ

# 一日無料電話相談会

▼こんなお悩みにお答えします！！▼

## 雇用

- 小学校の一斉休校の要請に伴い欠勤する従業員に賃金や休業手当を支払う必要がありますか？
- コロナウイルスに感染したくないと言って出社拒否した従業員に出社命令を出せますか？

## 取引

- 海外からの部品が入手できず、商品を取引先に納入できない場合責任が生じますか？
- 取引先から経営が苦しいからと突然取引停止と言われましたが、どうしたらよいでしょうか。

## 資金 繰り

- 飲食店のキャンセル続きで資金繰りが苦しいです。どうしたらよいでしょうか？
- コロナウイルスの影響で顧客が減り売上げが激減したのですが従業員を解雇できますか？

**日時** 2020年3月24日(火) 10時～16時

下記電話番号に電話し、電話を受け付けた者に「**事業者向けの新型コロナウイルス電話相談**」とお伝えください。相談担当の弁護士がお困りごとについて電話で15分程度無料相談をお受けいたします。

上記日時以外は、通常の弁護士紹介制度の連絡先となります。詳しくは、当センターのHPをご覧ください。



お気軽にご相談ください。

TEL

**03-3581-8977**

東京弁護士会中小企業法律支援センター